国立大学法人弘前大学ネーミングライツ事業募集要項

国立大学法人弘前大学（以下「本学」という。）は，「国立大学法人弘前大学ネーミングライツ事業規程」に基づき，施設等の有効活用及び教育研究環境の維持・向上を図ることを目的として，ネーミングライツ事業を実施する事業者等を以下のとおり募集します。

１．ネーミングライツ事業とは

契約により，本学が事業者等（法人，法人以外の団体又は個人事業主をいう。）に，本学の施設等の別称等（別称及び広告掲示等の内容をいう。以下同じ。）を決定する権利である命名権等を付与し，命名権を付与された事業者等（以下「ネーミングライツ・パートナー」という。）からその対価としてネーミングライツ料を得る事業をいいます。

２．対象施設

別表「ネーミングライツ事業対象施設一覧」に定めた施設

※当該一覧の対象場所について、別図（各地区の配置図・平面図）を参考としてください。

３．募集の期間

契約期間は、命名権等の付与が発生する日から原則 3 年以 上 5 年以内

４．応募資格

以下の各号に該当しない事業者等が応募できるものとします。

① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業を営むもの及び当該営業に類する事業を行う者

② 行政機関から行政指導を受け、改善がなされていない者

③ 社会問題を起こしている者

④ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又はその構成員（暴力団の構成団体を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制下にある者

⑤ 貸金業法（昭和 58 年法律第 32 号）第 2 条第 1 項に規定する貸金業を営む者（銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）第 2 条第 1 項に規定する者を除く。）

⑥ 賭け事に関する業種に属する事業を行う者

⑦ 政治団体

⑧ 宗教団体

⑨ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者及び申立てがなされている者

⑩ 国税、地方税等を滞納している者

⑪ その他ネーミングライツ事業に応募する事業者等として適当でないと本学が認める者

５．命名権の付与条件

(1) 別称等

① 別称等は，対象となる施設等の運営に支障を及ぼさないものとします。

② 別称等として，以下に該当するものは使用できません。

- 法令等に反するもの又はそのおそれがあるもの
- 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
- 基本的人権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- 政治活動、宗教活動、意見広告及び個人の名刺広告に関するもの
- 社会問題についての主義主張のあるもの
- 著作権、商標権その他の知的財産権を侵害するもの又はそのおそれがあるもの
- 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
- 求縁又は男女の交際、通信等に関するもの
- 本学の信用又は品位を害するおそれがあるもの
- 詐欺的な取引その他正当な取引とは認められない取引に関するもの
- 青少年の健全な育成を阻害するもの又はそのおそれがあるもの
- たばこの広告又は喫煙を促すもの
- アルコール飲料の広告又は飲酒を促すもの
- 良好な景観の形成又は風致の維持等を害するおそれのあるもの
- 集団的または常習的に暴力的不法行為等を行うおそれがある組織の利益になると認められるもの
- その他別称等として適当でないと本学が認めるもの

③ 対象となる施設等の正式名称は変更せず別称等を命名することとし，原則，契約期間中は，別称等の変更をすることはできません。また，必要に応じて，正式名称を使用させていただくことがあります。

(2) ネーミングライツ・パートナーの特典

ネーミングライツ・パートナーには，次の特典があります。なお，特典等の権利を第三者に譲渡，転貸することはできません。

① ネーミングライツ・パートナーは，ネーミングライツ事業に係る施設等に別称等のサイン等を設置できます。なお，別称等のサイン（デザインや大きさ等）等，設置場所及び設置方法については，本学と協議が必要です。

② 本学の公式ウェブサイト等において，ネーミングライツ・パートナーを紹介します。

③ ネーミングライツ・パートナーは，本学のネーミングライツ・パートナーであることをＰＲすることができます。

④ その他，希望される付帯条件等があれば応募時に提案することができます。

６．別称等の表示，使用等に伴う費用負担

① 別称等のサイン等，変更及び命名権の付与期間終了後の 原状回復に必要な費用は，ネーミングライツ・パートナーの負担とします。（ネーミングライツ料とは別に負担願います。）

② 契約期間の開始日において，別称等のサイン等の設置等が完了していない場合においても，契約期間及びネーミングライツ料に変更はありません。

③ 契約締結後における本学の公式ウェブサイト等への掲載費用は，本学が負担します。

④ 別称等のサイン等が破損等した場合，又はこれにより第三者に損害が生じた場合の責任は，すべてネーミングライツ・パートナーの負担とします。

7．現場説明会

現場説明会を希望される場合は，事前に下記の問い合わせ先までご連絡ください。

8．応募方法

(1) 提出書類（PDF での提出を可としますが，原本の提出を求めることがあります。また，別途追加の資料等の提出をお願いする場合があります。）

① ネーミングライツ事業申込書（別紙様式）
② 事業者等の概要を記載した書類（会社概要など）
③ 定款，寄附行為その他これらに類する書類
④ 法人の登記事項証明書（発行 3 ヶ月以内のもの）
⑤ 直近 3 事業年度分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書
⑥ 国税，地方税等を滞納していないことを証する書類（納税証明書など）
⑦ 別称等，サイン等のデザイン及び配置がわかる書類

(2) 締め切り

令和 8 年 12 月 21 日（月） 17：00 必着

9．選考方法

本学が設置するネーミングライツ事業選考委員会及び役員会において，応募資格，応募の趣旨，応募条件（ネーミングライツ料，契約期間），別称等その他の提案内容，経営状況等を総合的に審議し，学長が決定します。

また，応募者が 1 者のみの場合も，ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしいかどうかを判断します。なお，応募者の多寡に関わらず，採用とならない場合もあります。

10．選考結果の通知

選考結果は，すべての応募者に通知します。

11．契約の締結

本学は，ネーミングライツ・パートナーの決定を通知した事業者等と命名権の契約を締結します。

正式に契約を締結した後，その事業者等名，施設等の別称等，契約期間等を公表します。

12．ネーミングライツ料の納入

本学が発行する請求書で指定された期日までに，年度ごとに一括で納入することになります。ただし，初年度分については，契約時期によってネーミングライツ料が異なります。

13．リスクの分散

新たに設置したサイン等により第三者に損害が生じた場合の負担や対象施設等に付けた別称等が第三者の商標権等を侵害した場合の責任及び負担は，ネーミングライツ・パートナーが負うこととします。

14．契約の解除

本学は，ネーミングライツ・パートナーが以下に該当するとき，契約を解除し、命名権の付与を取り消すことができます。

この場合，契約解除に伴う原状回復に必要な費用は，ネーミングライツ・パートナーの負担とし，既納のネーミングライツ料は原則返還しません。

① 契約の締結及び履行に際し，不正の行為を行ったとき。
② 正当な理由なく，契約に定める義務を履行しないとき。
③ 契約に定める条項に違反したとき。
④ 法令，本学の規程等に違反し，又はそのおそれがあるとき。
⑤ 社会的又は経済的信用が著しく失墜する事由が発生したとき。
⑥ 都合等により，契約に定める義務の履行が困難となったとき。
⑦ その他本学が命名権の付与を取り消すことが必要であると認めるとき。

15．その他留意事項

① 申込みに要する経費等は，すべて申込者の負担とします。
② 提出された書類は，返還しません。
③ 提出された書類は，必要に応じ複写します。
④ 提出された書類は，独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成 13 年法律第 140 号)等の法令の規定又は捜査機関の開示要請に基づき開示する場合があります。

16．スケジュール

（1）公 募 期 間 ： 公告日～令和 8 年１２月２１日（月）
（2）応募書類締切 ： 令和 8 年１２月２１日（月）17 時
（3）事 業 者 選 考 ： 令和 9 年 2 月上旬（予定）
（4）契 約 締 結 ： 令和 9 年 3 月（予定)
（5）事 業 開 始 ： 令和 9 年 4 月以降（予定)

17．申込書の提出先及び問合せ先

弘前大学 施設環境部施設環境企画課総務担当
〒036-8561 弘前市文京町３番地
TEL：0172-39-3065
E-mail：jm3065@hirosaki-u.ac.jp

（別表）

ネーミングライツ事業対象施設一覧

キャンパス	施設名称	対象場所 ※1	全体	一部	建築年（全面改修年）	床面積（㎡）	ネーミングライツ料最低額（年額）（税抜）
文京町地区	農学生命科学部 水利実験室	配置図①	○		1979 年 (2022 年)	784	100 万円
	創立 60 周年記念会館 コラボ弘大	配置図②	○		2009 年	3,758	100 万円
	オープンイノベーションプラザ	配置図⑨	○		1968 年 (2024 年)	264	100 万円
	第一体育館	配置図⑩	○		1968 年 (2008 年)	1,828	100 万円
	第二体育館	配置図⑥	○		1993 年	1,566	100 万円
	食堂	配置図⑧	○		1972 年 1993 年 (2014 年)	1,816	200 万円
	武道場	配置図⑦	○		1972 年 (2024 年)	756	100 万円
	多目的広場	配置図⑤	○		－	12,253	100 万円
	教育学部 1 階 大教室	配置図⑫ 平面図①		○	1970 年 (2010 年)	187	６０万円
	教育学部 2 階 大教室	配置図⑫ 平面図②		○	1970 年 (2010 年)	226	７５万円
	教育学部 1 階 中教室	配置図⑫ 平面図③		○	1963 年 (2010 年)	123	４５万円
	教育学部 1 階 学生ラウンジ	配置図⑫ 平面図④		○	1963 年 (2010 年)	123	４５万円
	教育学部 1 階 附属図書館側玄関ﾎｰﾙ	配置図⑫ 平面図⑤		○	1967 年 (2010 年)	136	４５万円
	教育学部 1 階 廊下	配置図⑫ 平面図⑥		○	1963 年 1964 年 1965 年 1967 年 (2010 年) (2011 年)	397	９０万円
	附属図書館（西） 1 階 グローバル・スクエア	配置図⑪ 平面図⑦		○	1984 年 (2021 年)	127	４５万円

キャンパス	施設名称	対象場所 ※	全体	一部	建築年 （全面改修年）	床面積 （㎡）	ネーミングライツ料最低額 （年額）（税抜）
文京町地区	附属図書館（西）１階 リフレッシュ・スペース	配置図⑪ 平面図⑧		○	1984 年 (2021 年)	28	１５万円
	附属図書館（西）１階 リーディングルーム	配置図⑪ 平面図⑨		○	1984 年 (2021 年)	28	１５万円
	附属図書館（西）１階 プレゼンテーション・スタジオ	配置図⑪ 平面図⑩		○	1984 年 (2021 年)	28	１５万円
	附属図書館（西）２階 閲覧室	配置図⑪ 平面図⑪		○	1984 年 (2021 年)	173	６０万円
	附属図書館（東）２階 閲覧室	配置図⑪ 平面図⑫		○	1970 年 (2014 年)	467	９０万円
	附属図書館（東）３階 PC サテライト	配置図⑪ 平面図⑬		○	1970 年 (2014 年)	106	４５万円
	附属図書館（東）３階 ラーニング・コモンズ	配置図⑪ 平面図⑭		○	1970 年 (2014 年)	116	３０万円
	理工学部１号館１階 学生ラウンジ	配置図④ 平面図⑮		○	1967 年 (2000 年)	92	３０万円
	理工学部１号館１階 自習室	配置図④ 平面図⑯		○	1967 年 (2000 年)	23	１５万円
	理工学部１号館１階 機械共通実験室	配置図④ 平面図⑰		○	1966 年 (2000 年)	198	６０万円
	理工学部１号館２階 第１講義室	配置図④ 平面図⑱		○	1967 年 (2000 年)	79	３０万円
	理工学部１号館２階 第２講義室	配置図④ 平面図⑲		○	1967 年 (2000 年)	125	４５万円
	理工学部１号館２階 自然ｴﾈﾙｷﾞｰ学科学生実験室	配置図④ 平面図⑳		○	1966 年 (2000 年)	169	６０万円
	理工学部１号館２階 第３講義室	配置図④ 平面図㉑		○	1978 年 (2001 年)	97	３０万円
	理工学部１号館３階 第６講義室	配置図④ 平面図㉒		○	1978 年 (2001 年)	97	３０万円
	理工学部１号館３階 基礎化学実験室	配置図④ 平面図㉓		○	1967 年 (2001 年)	193	６０万円
	理工学部１号館３階 基礎物理学第１実験室	配置図④ 平面図㉔		○	1966 年 (2000 年)	169	６０万円
	理工学部１号館４階 第７講義室	配置図④ 平面図㉕		○	1967 年 (2000 年)	79	３０万円

キャンパス	施設名称	対象場所 ※	全体	一部	建築年 （全面改修年）	床面積 （㎡）	ネーミングライツ料最低額 （年額）（税抜）
文京町地区	理工学部１号館４階 第８講義室	配置図④ 平面図㉖		○	1967 年 (2000 年)	170	６０万円
	理工学部１号館４階 基礎物理学第２実験室	配置図④ 平面図㉗		○	1966 年 (2000 年)	188	６０万円
	理工学部１号館４階 プログラミング室	配置図④ 平面図㉘		○	1989 年 (2022 年)	140	４５万円
	理工学部１号館５階 第１０講義室	配置図④ 平面図㉙		○	1989 年 (2022 年)	222	７５万円
	理工学部２号館２階 第１２講義室	配置図③ 平面図㉚		○	1999 年	87	３０万円
本町地区	体育館	配置図①	○		1979 年	1,457	100 万円
	学生支援センター２号館	配置図②	○		1975 年 (2013 年)	1,691	100 万円
	講義棟	配置図③	○		2019 年	418	100 万円
	医学部コミュニケーション センター	配置図⑤	○		1995 年	894	100 万円
	附属図書館分館地下１階 閲覧室	配置図④ 平面図①		○	1968 年 (2009 年)	36	１５万円
	附属図書館医学部分館１階 ラーニングコモンズスペース	配置図④ 平面図②		○	1968 年 (2009 年)	24	１５万円
	附属図書館医学部分館１階 ミーティングルーム	配置図④ 平面図③		○	1968 年 (2009 年)	36	１５万円
	附属図書館医学部分館２階 自修室	配置図④ 平面図④		○	1968 年 (2009 年)	93	３０万円
	附属図書館医学部分館２階 閲覧室	配置図④ 平面図⑤		○	1968 年 (2009 年)	58	１５万円

※区分の「全体」は建物、グランド全体等を示し、「一部」については、建物内にある講義室やスペースを示す。

（別紙様式）

年　　月　　日

国立大学法人弘前大学長 殿

申込者

名　称

代表者

住　所

ネーミングライツ事業申込書

弘前大学におけるネーミングライツ事業に，関係書類を添えて以下のとおり応募します。

施　設　等　名		
応　募　の　趣　旨		
別　称　等　の　案	別称等及びデザイン等は別添資料によります。	
別　称　等　の　理　由		
ネーミングライツ料	円（年額／税別）	
希　望　機　関	年　月　日 ～　年　月　日	
連　絡　先	担当者指名	
	電　話	
	E-mail	

（関係書類）

(1)　事業者等の概要を記載した書類（会社概要など）

(2)　定款，寄附行為その他これらに類する書類

(3)　法人の登記事項証明書（発行３ヶ月以内のもの）

(4)　直近 3 事業年度分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）及び事業報告書

(5)　国税，地方税等を滞納していないことを証する書類（納税証明書など）

(6)　別称等，サイン等のデザイン及び配置がわかる書類

配　置　図

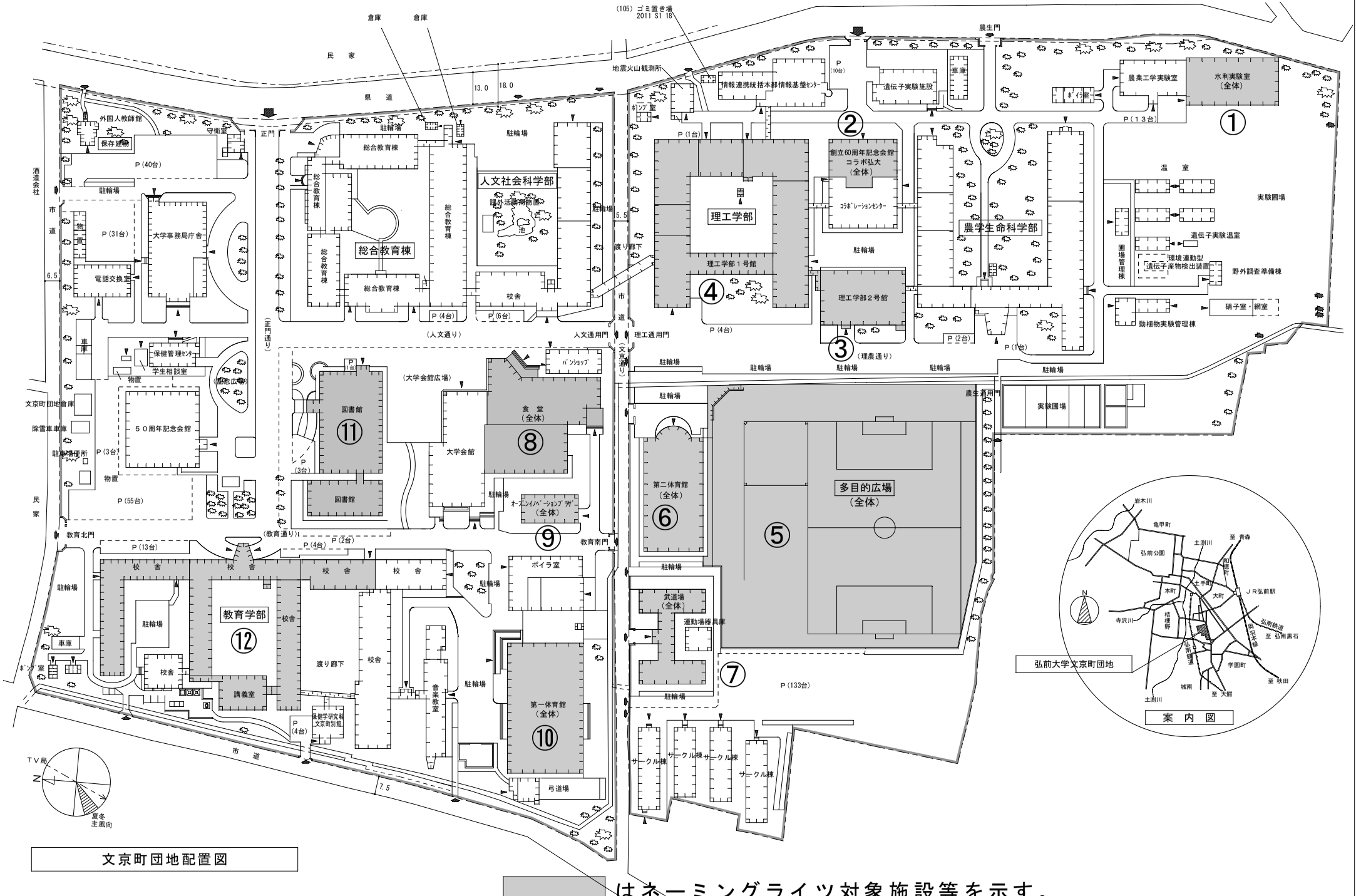

文京町団地配置図

はネーミングライツ対象施設等を示す。

なお、建物名の下が（全体）となっている場合は建物全体が対象となる。

平面図（文京町地区）

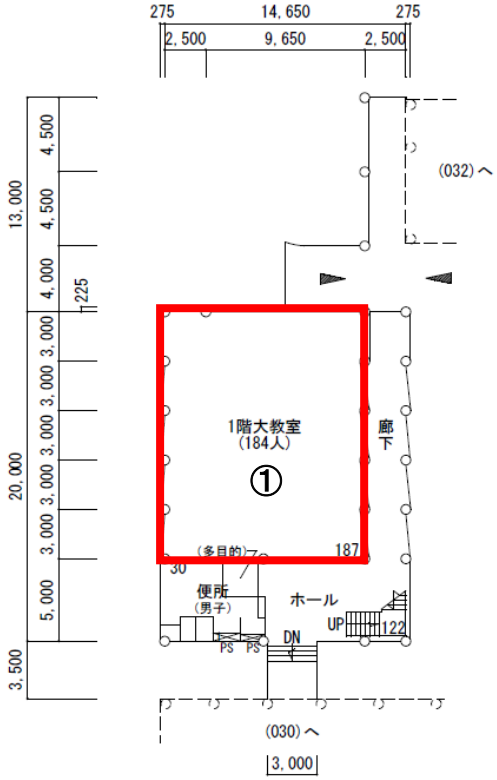

教育学部１階　大教室

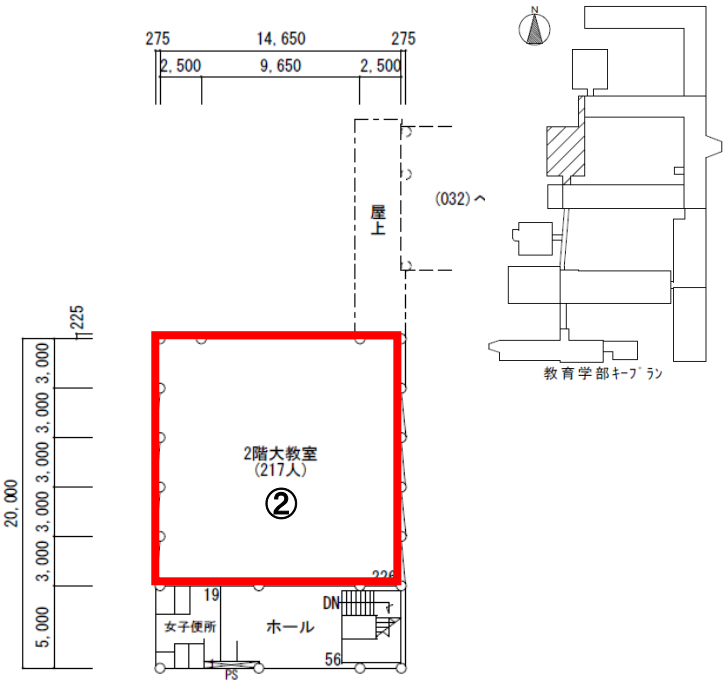

教育学部２階　大教室

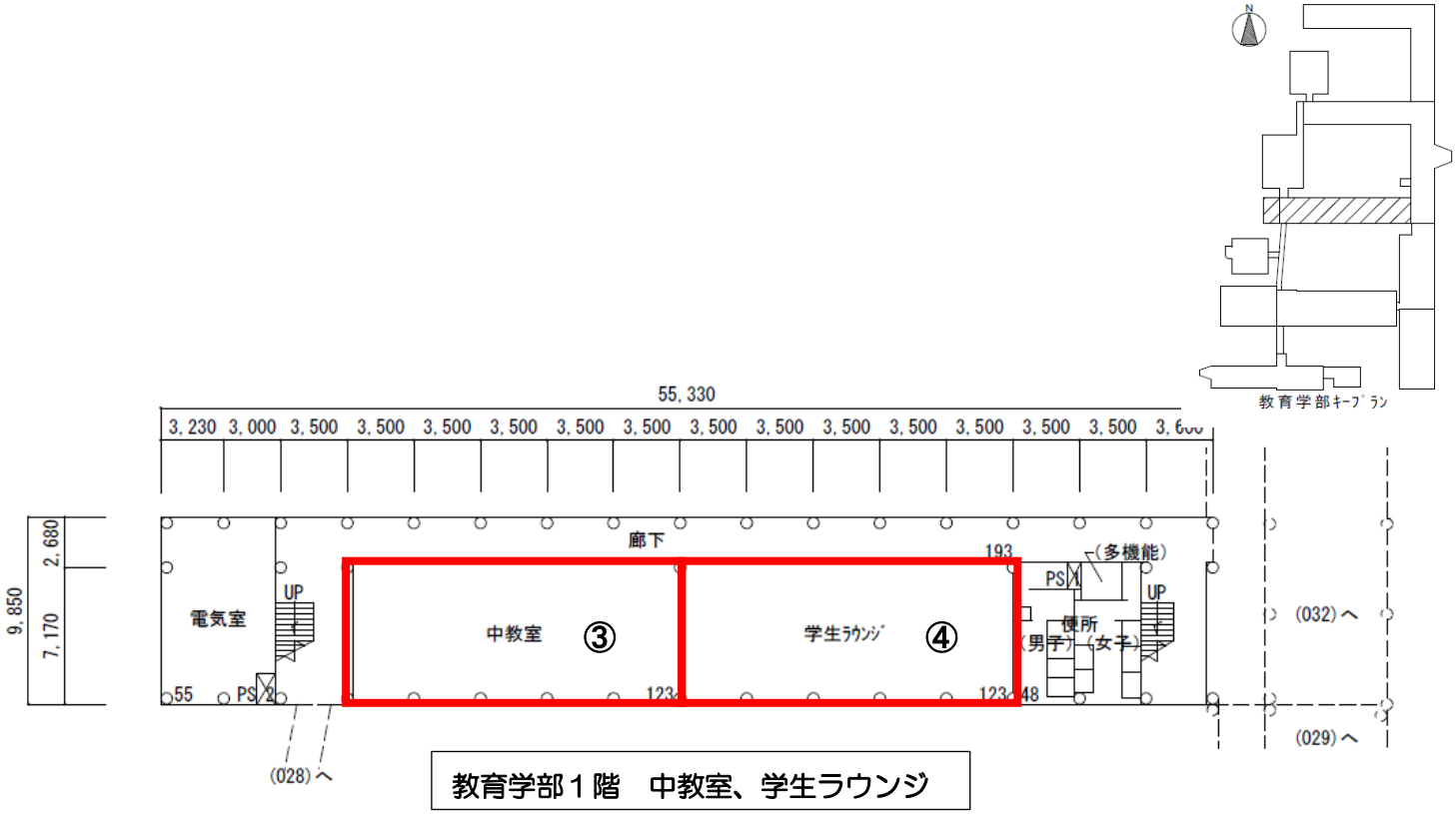

教育学部１階　中教室、学生ラウンジ

平面図(文京町地区)

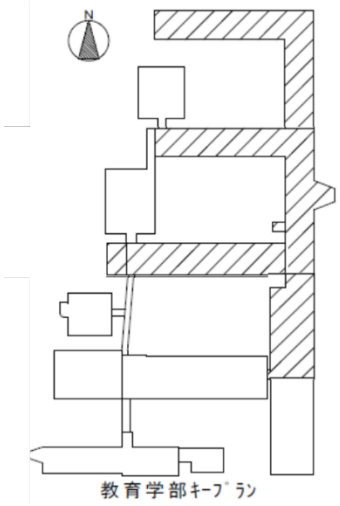

教育学部１階（玄関、ホール、廊下）

平面図(文京町地区)

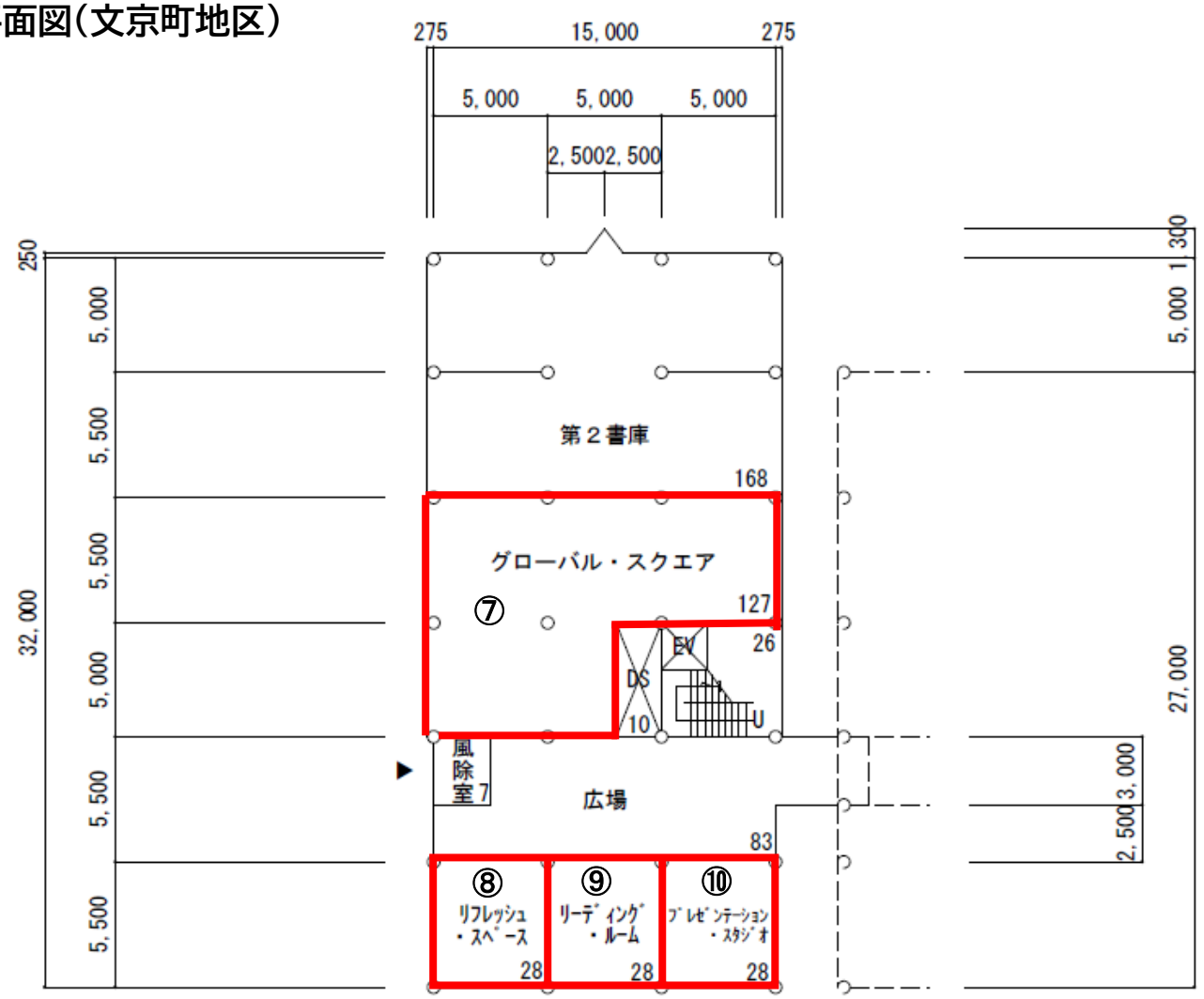

図書館１階（グローバルスクエア、プレゼンテーション・スタジオ、リーディングルーム、リフレッシュ・スペース）

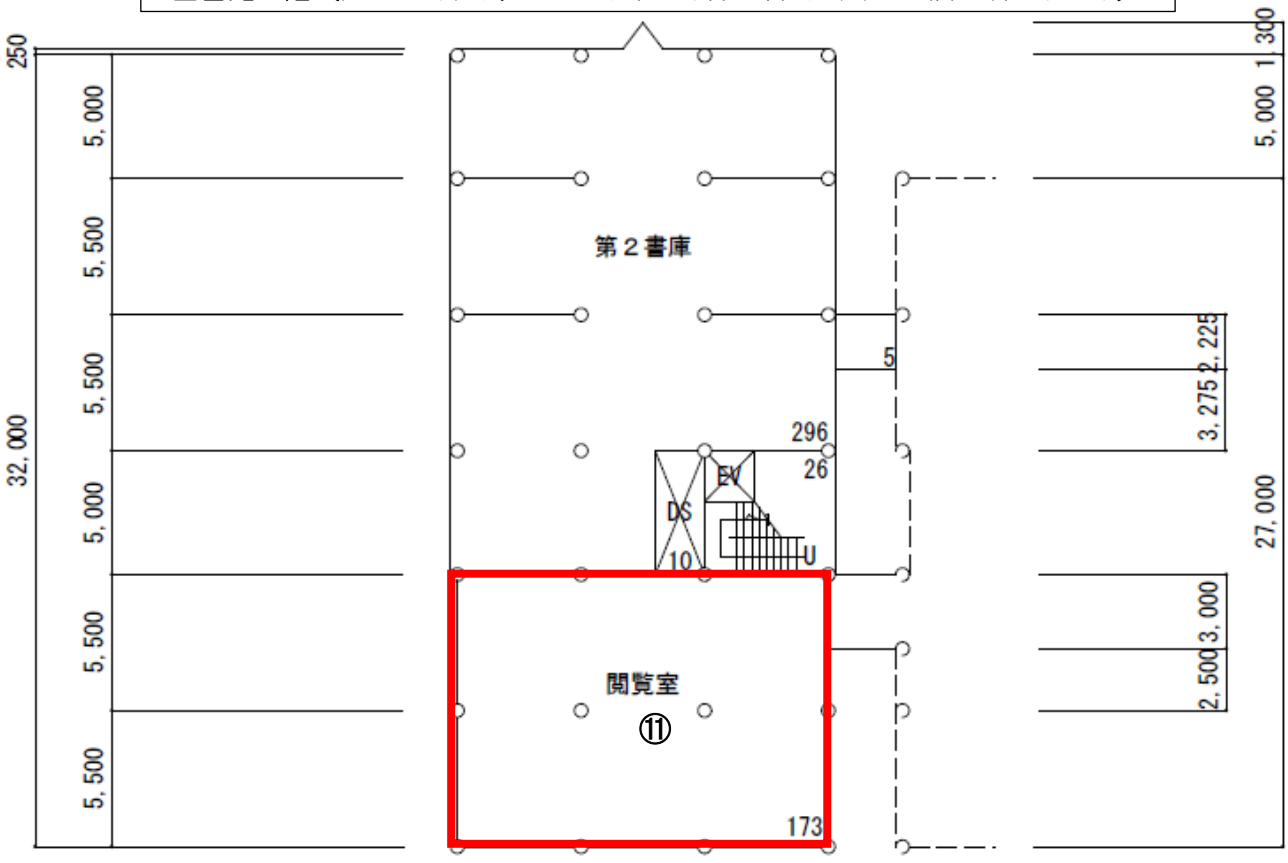

図書館２階　閲覧室（西側）

平面図(文京町地区)

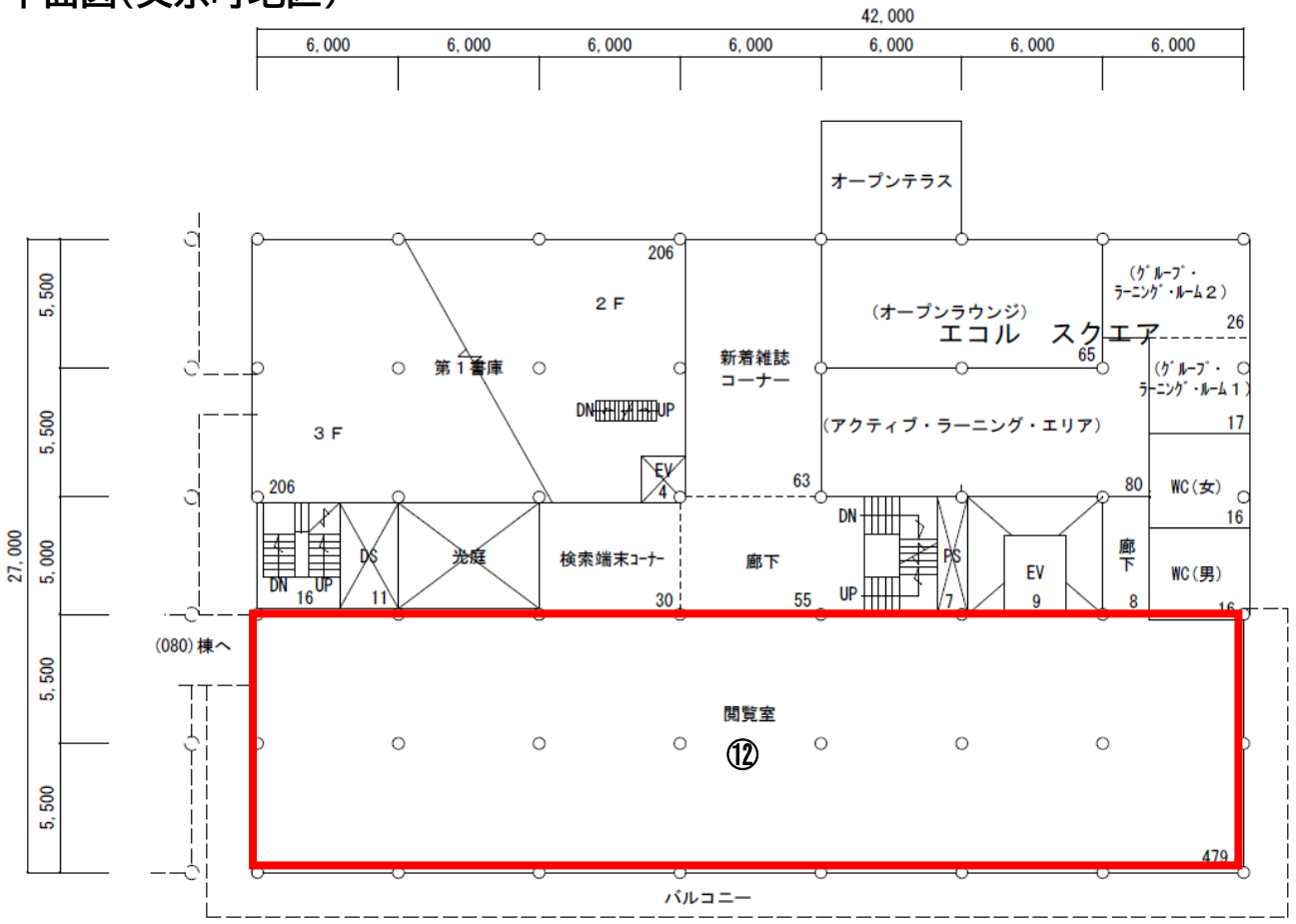

図書館２階　閲覧室（東側）

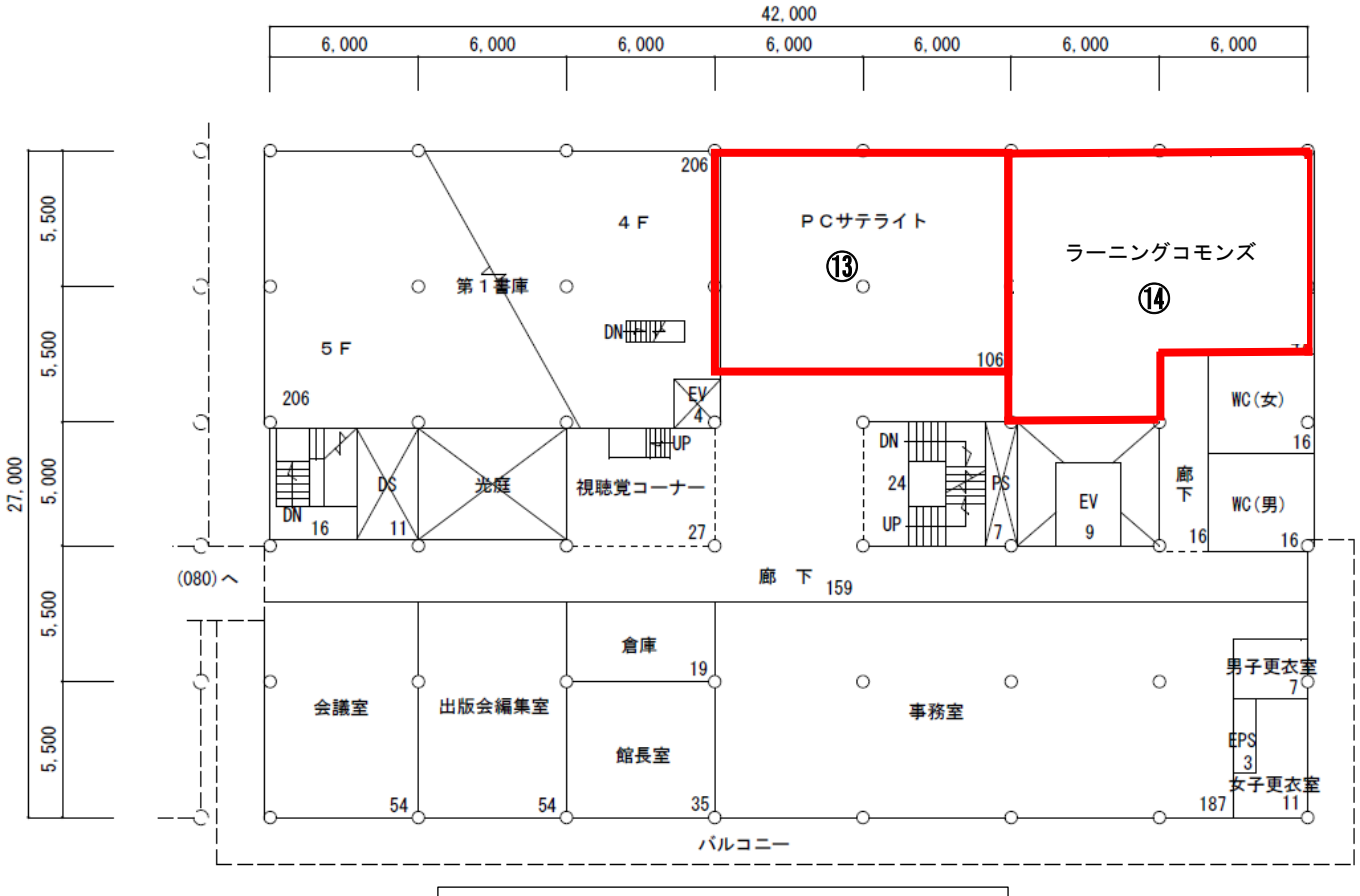

図書館３階　ラーニングコモンズ

平面図（文京町地区）

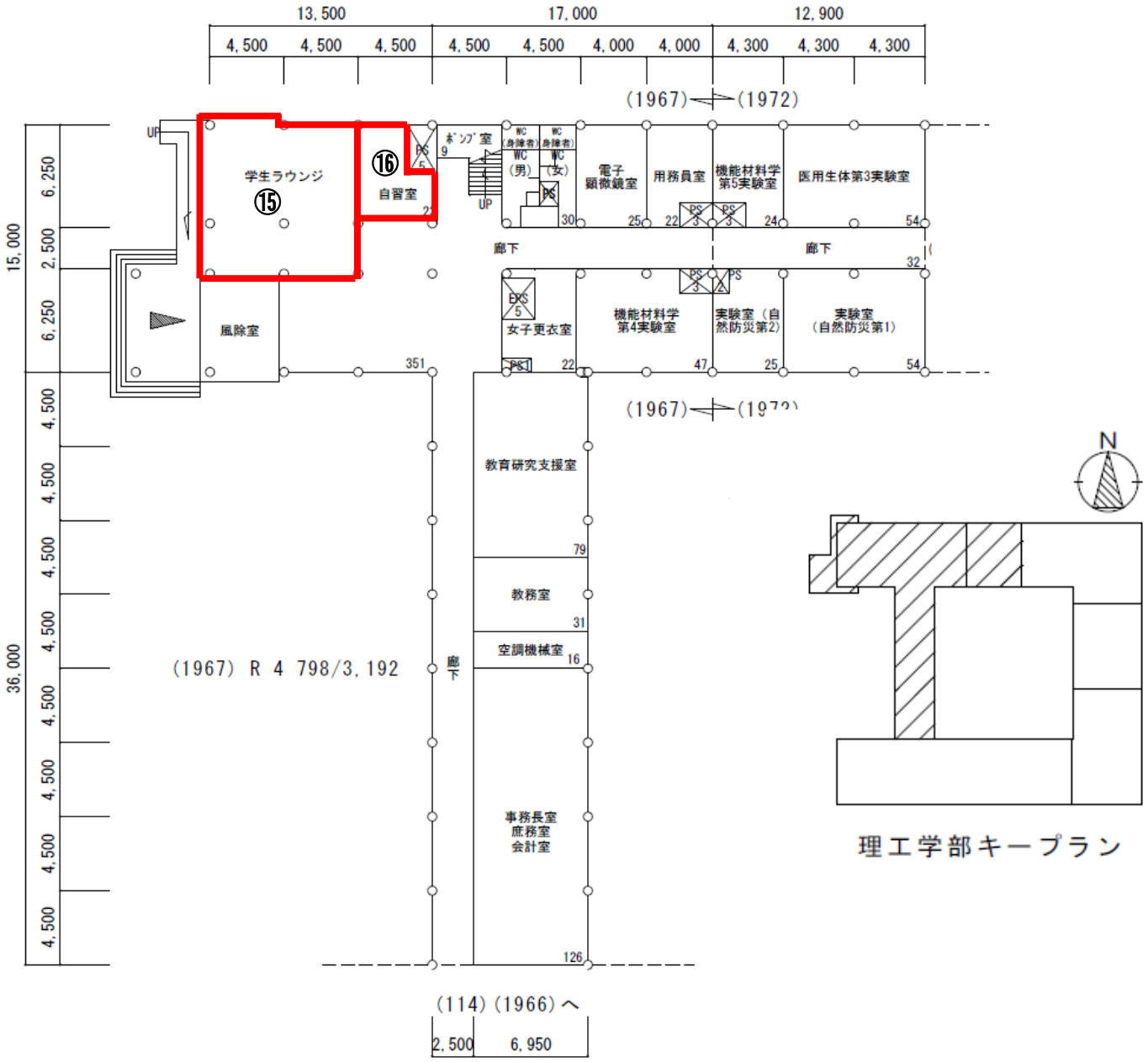

理工学部１号館１階（学生ラウンジ、自習室）

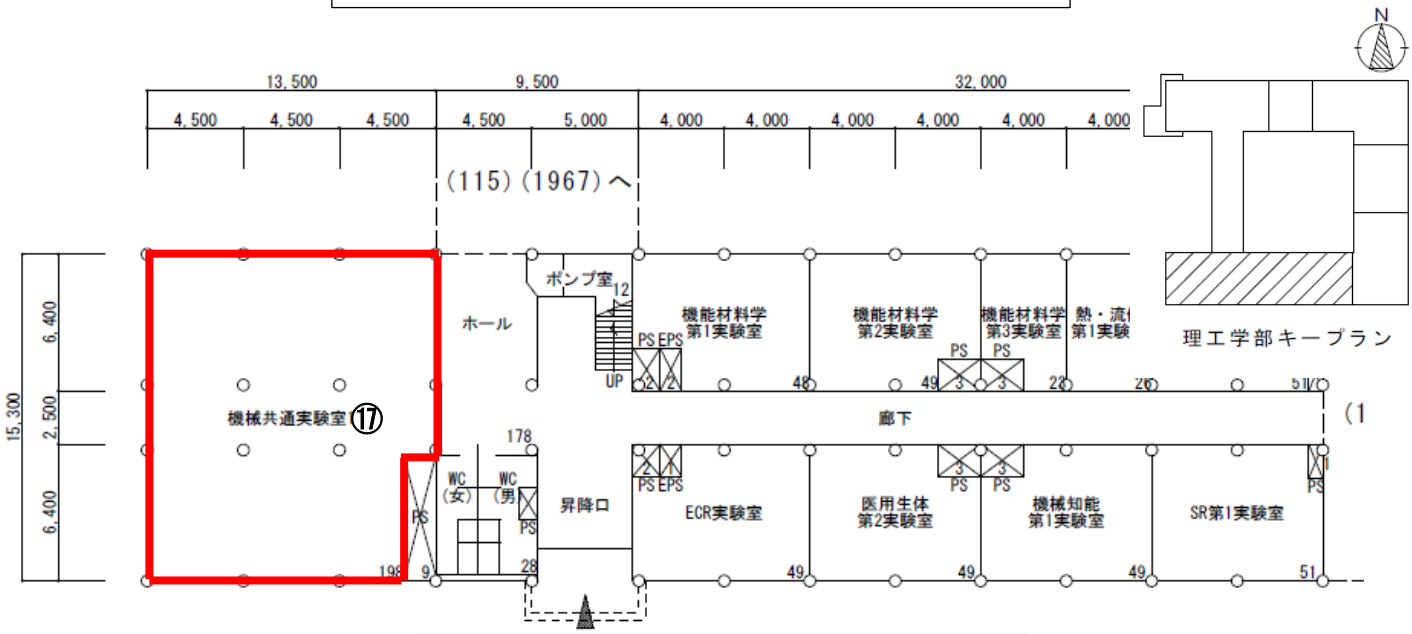

理工学部１号館１階（機械共通実験室）

平面図(文京町地区)

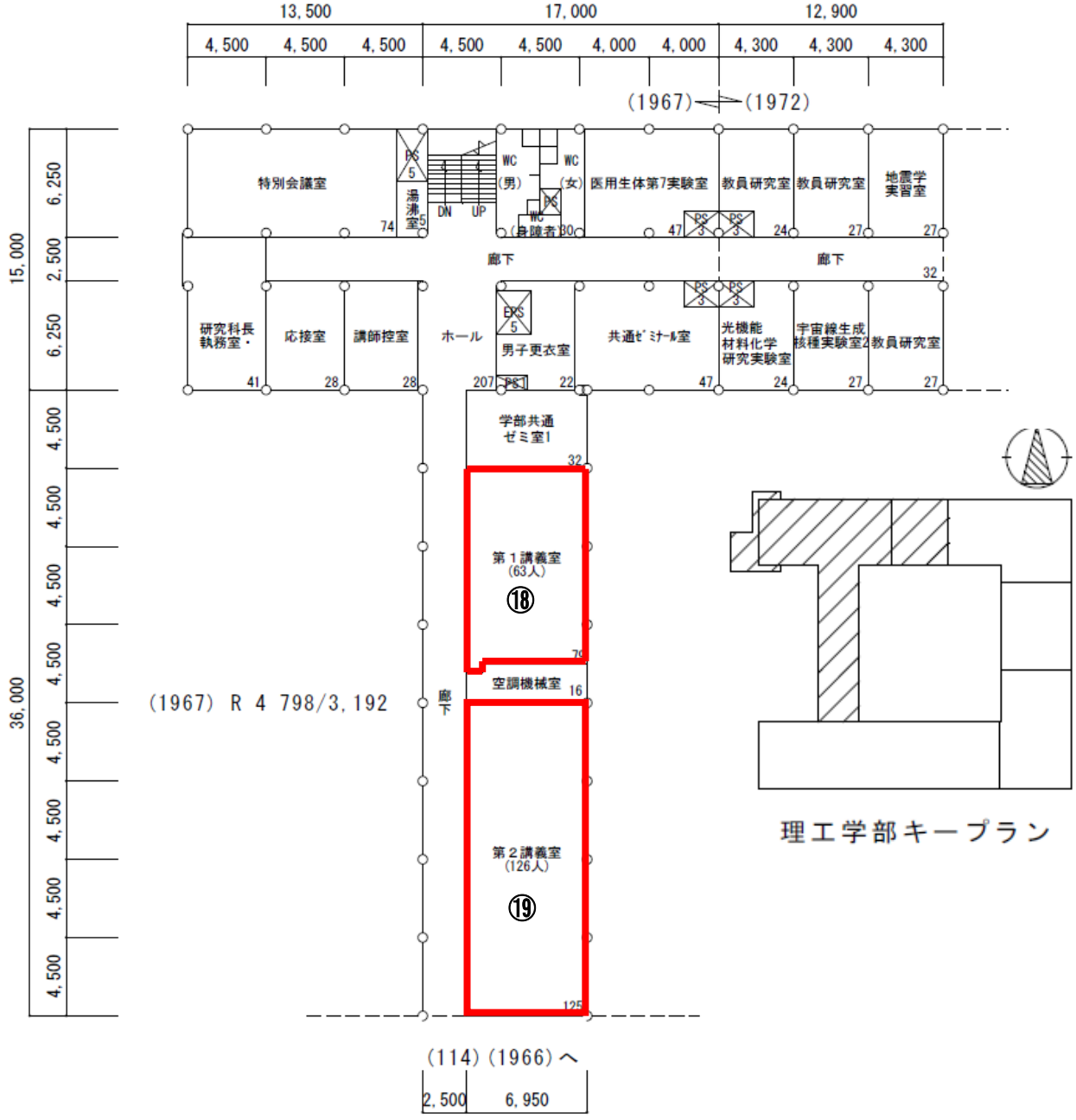

理工学部１号館２階（第１講義室、第２講義室）

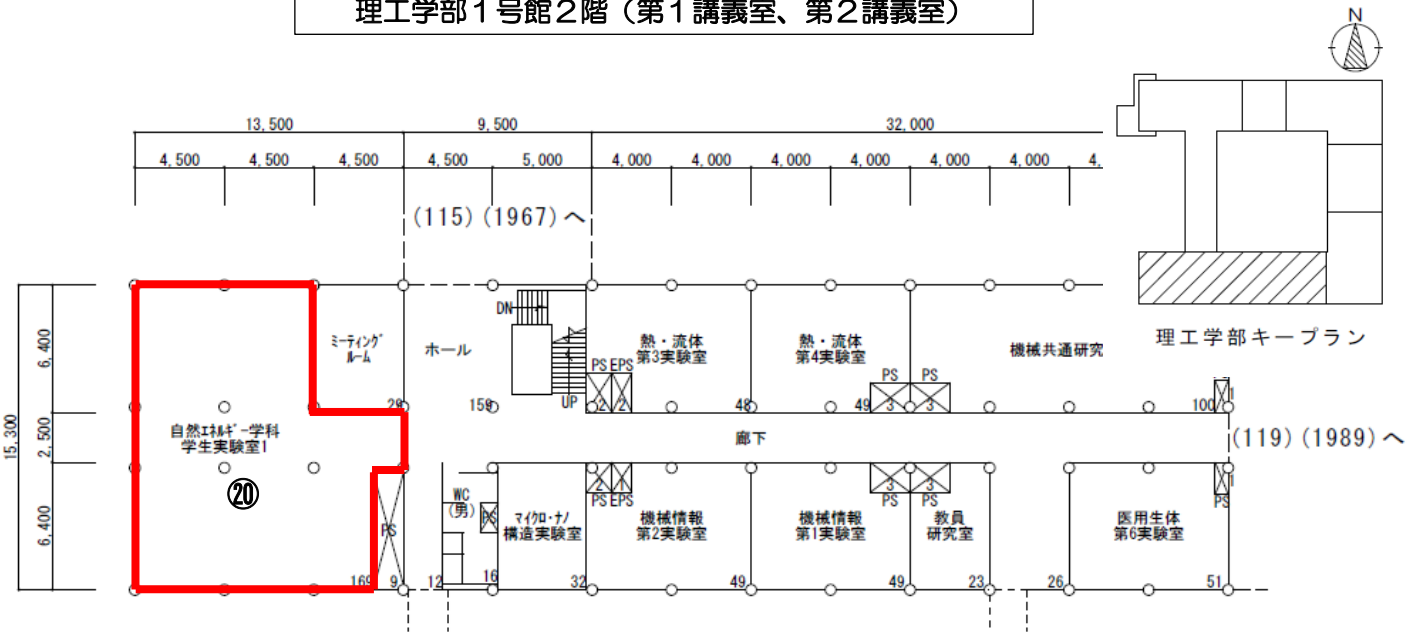

理工学部１号館２階　自然ｴﾈﾙｷﾞｰ学科学生実験室

平面図(文京町地区)

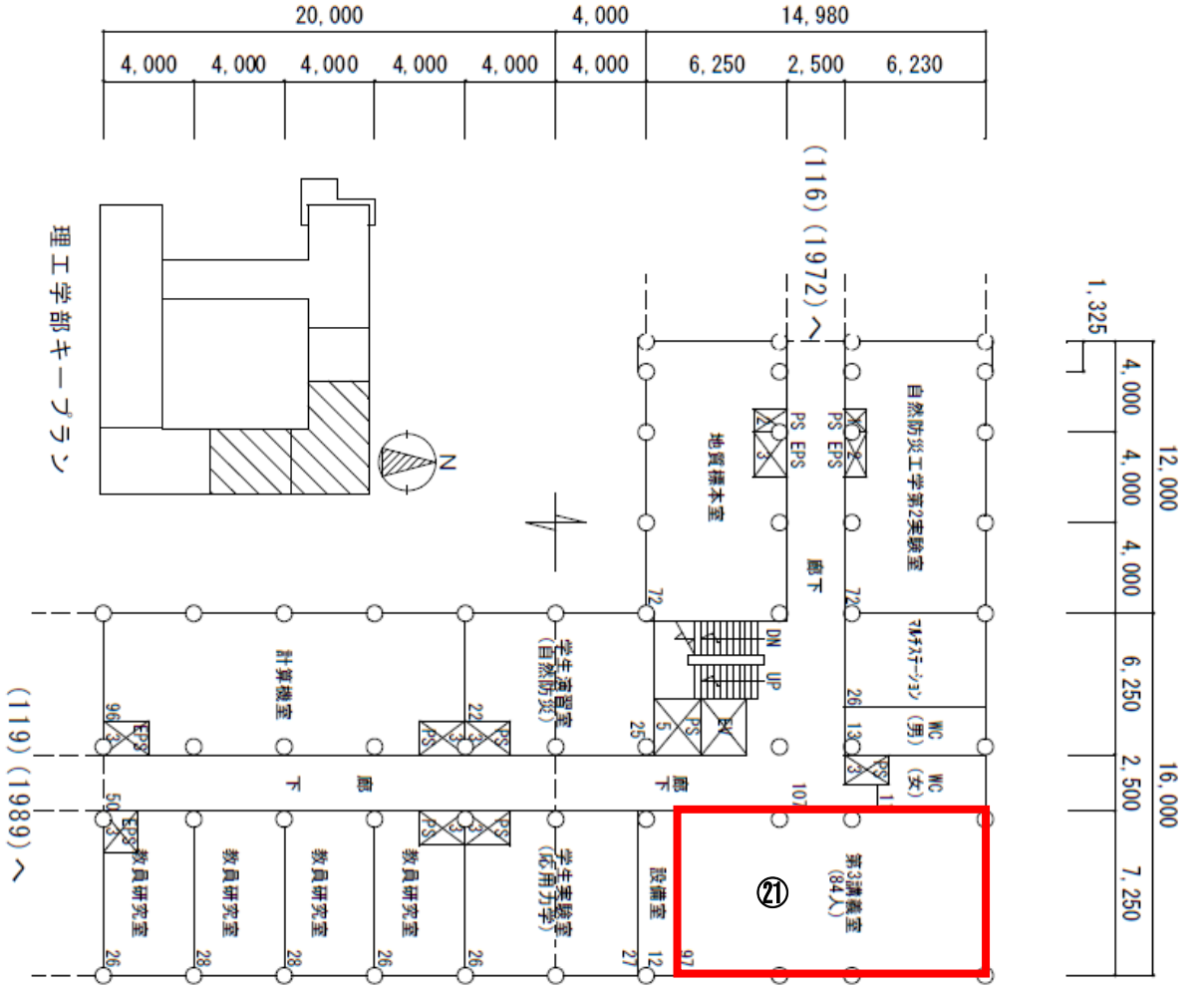

理工学部１号館２階　第３講義室

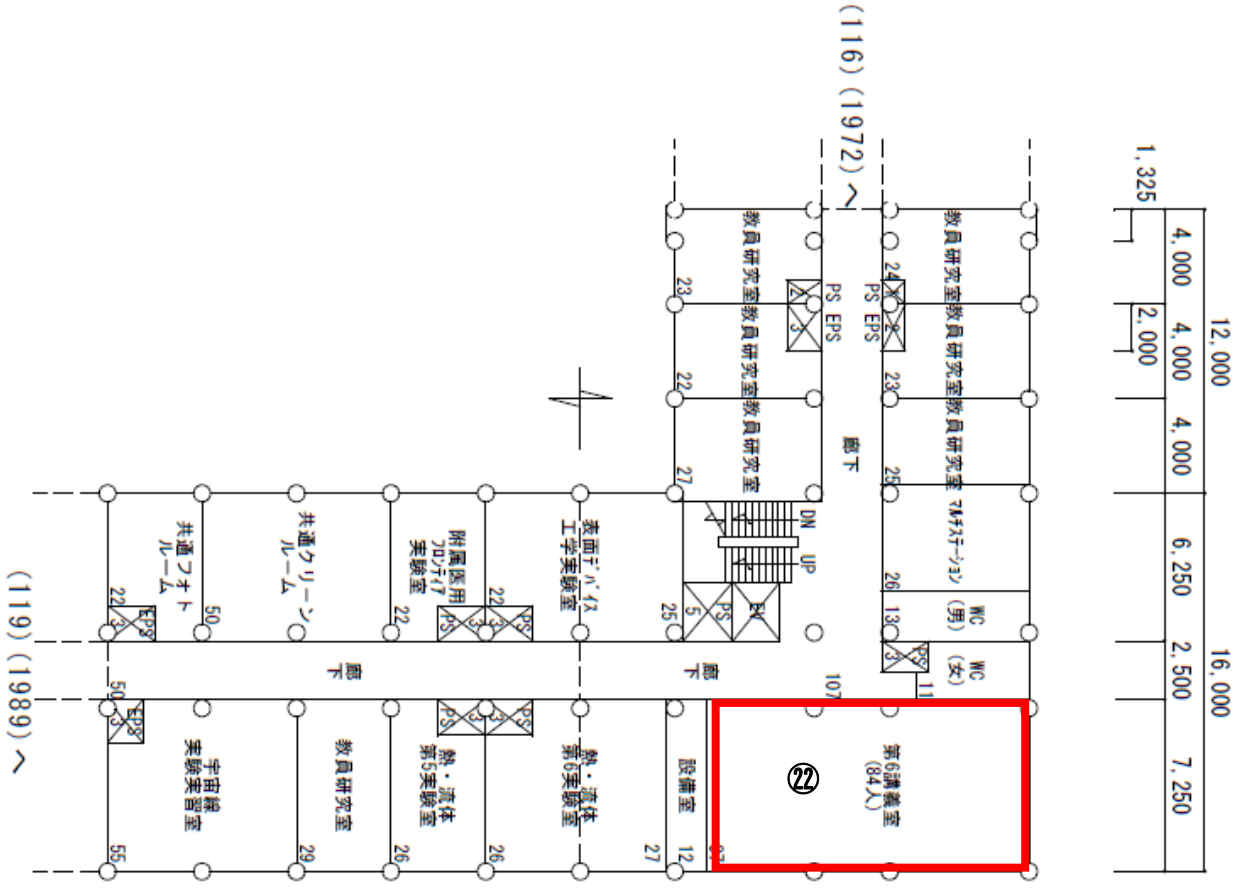

理工学部１号館３階　第６講義室

平面図(文京町地区)

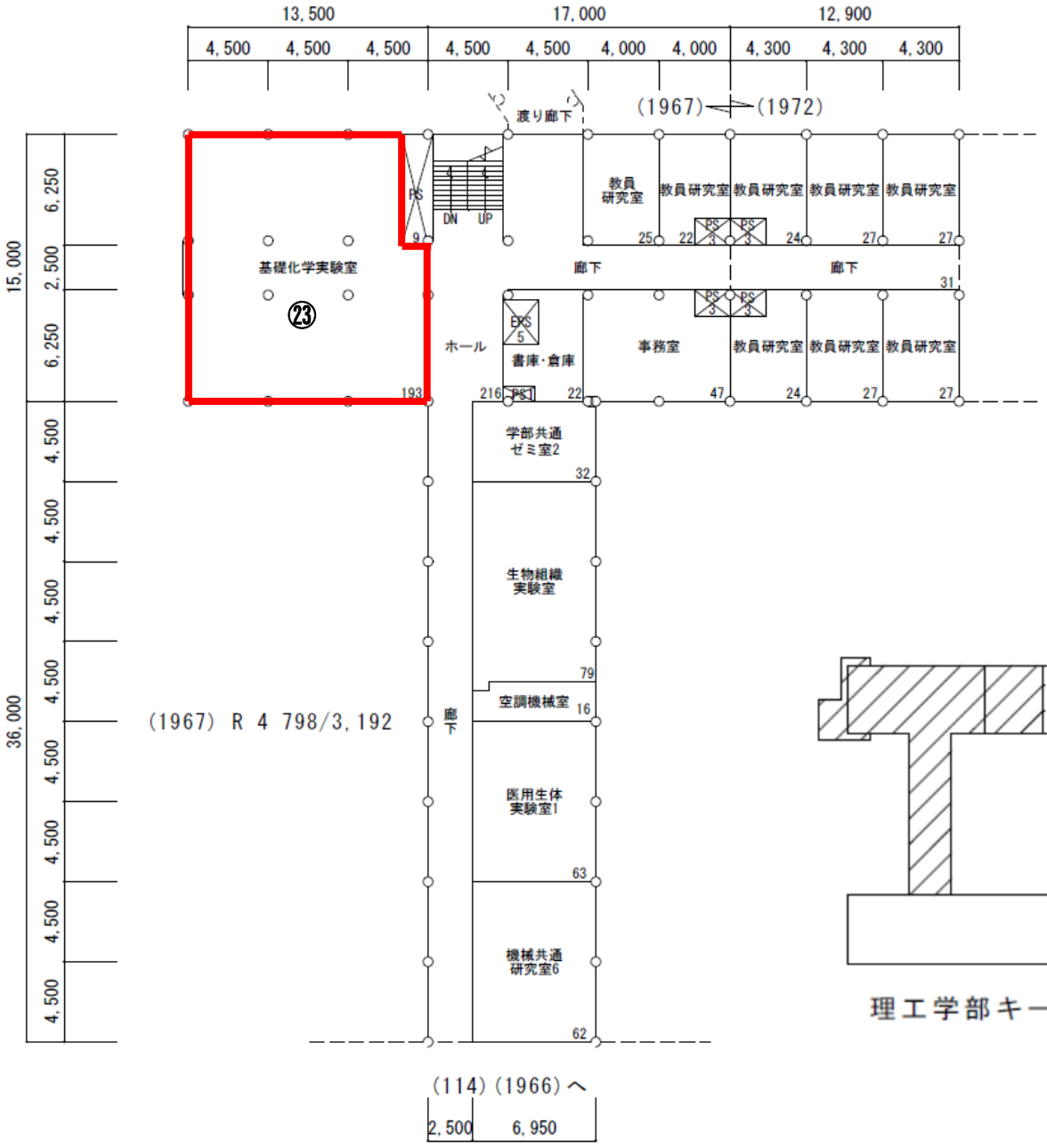

理工学部１号館３階　基礎化学実験室

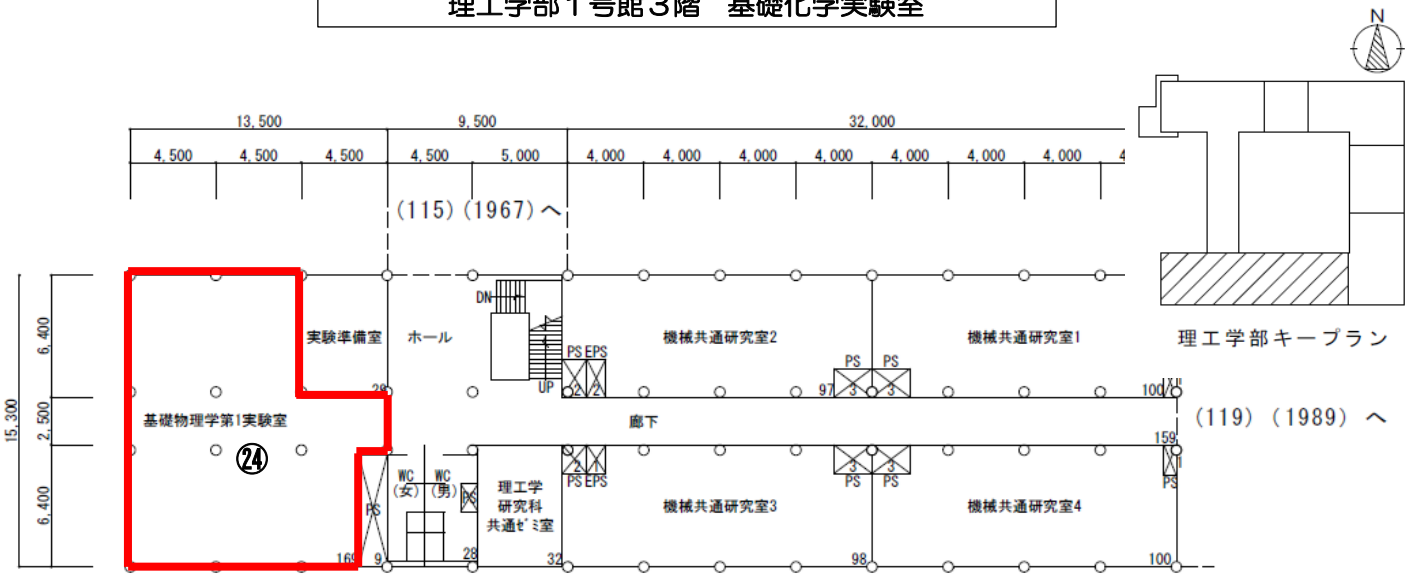

理工学部１号館３階　基礎物理学第１実験室

平面図(文京町地区)

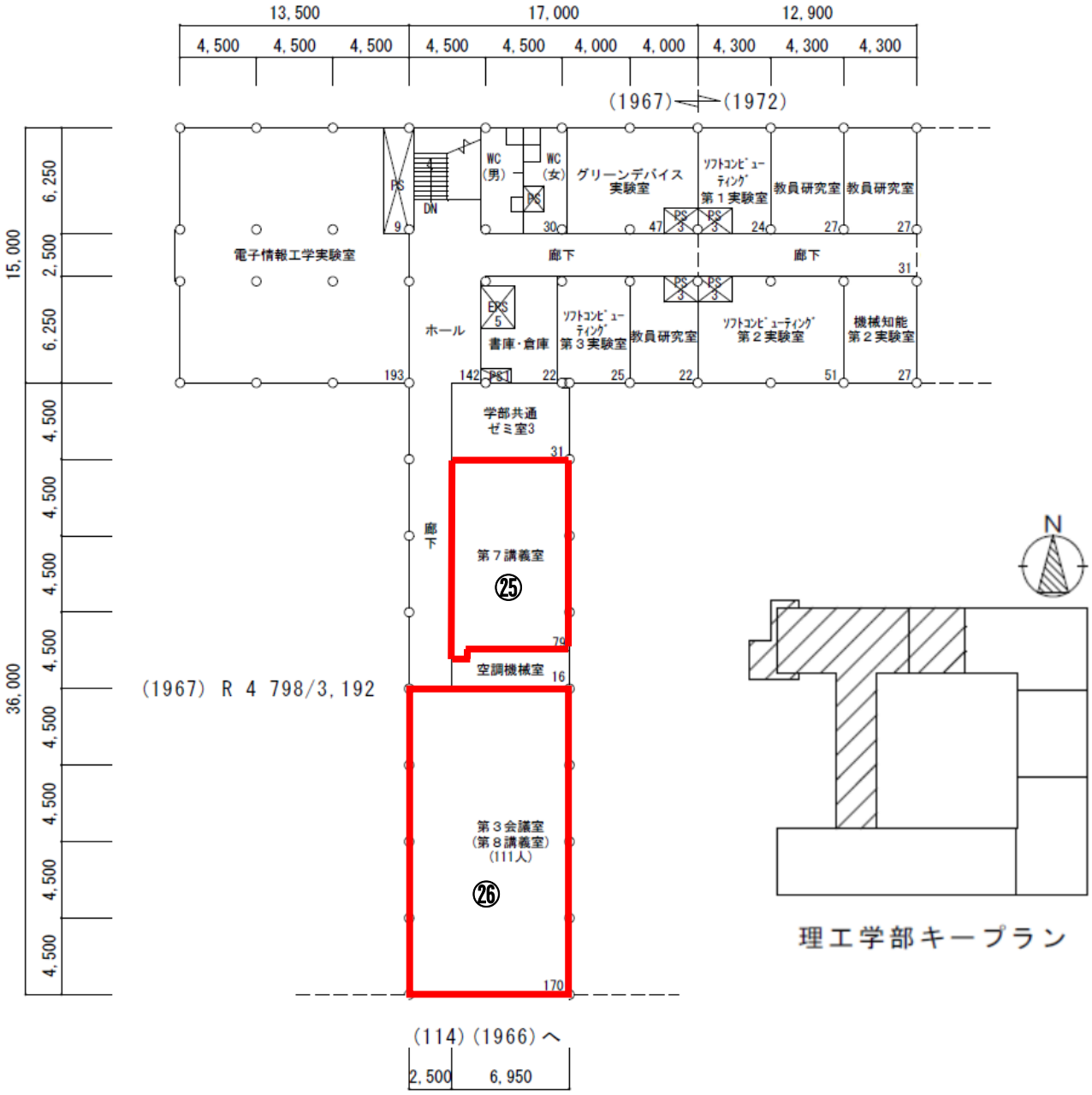

理工学部１号館４階（第７講義室、第８講義室）

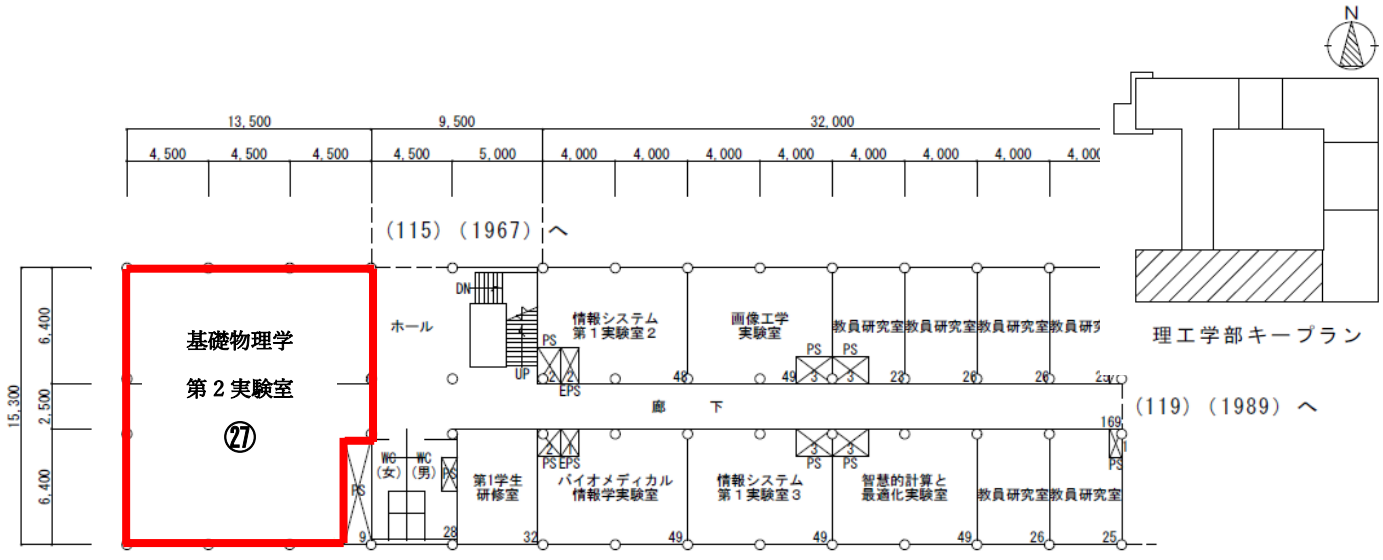

理工学部１号館４階　基礎物理学第２実験室

平面図(文京町地区)

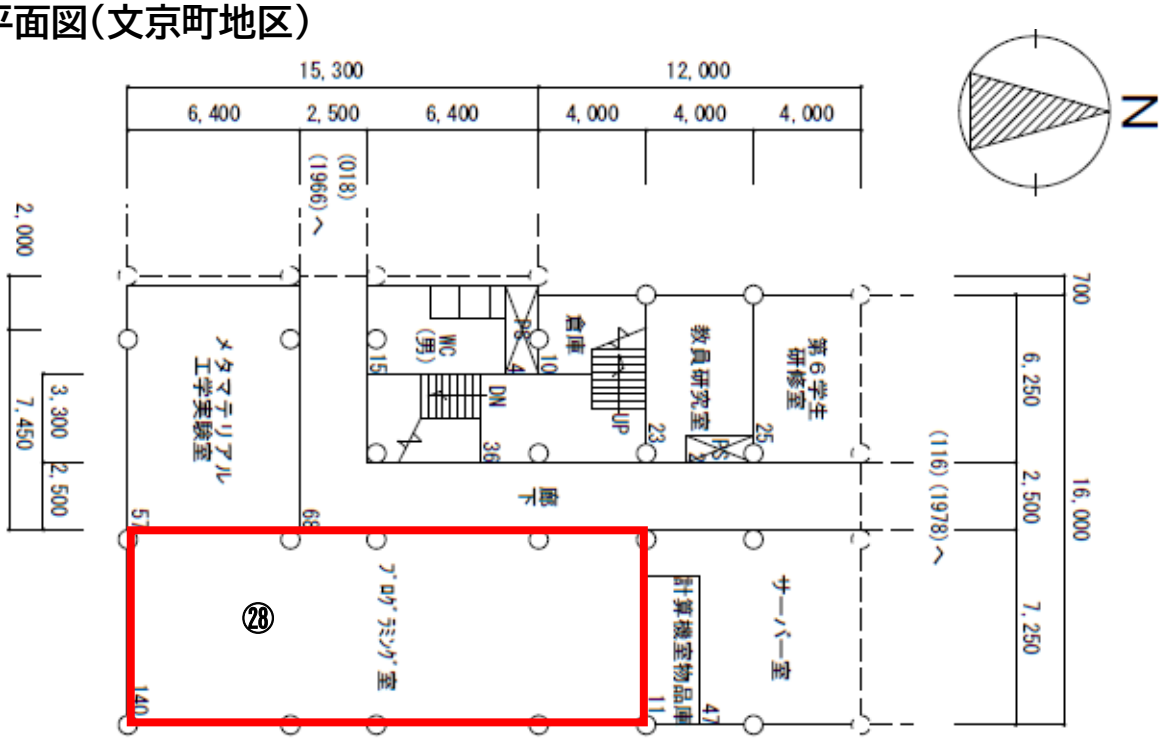

理工学部１号館４階　プログラミング室

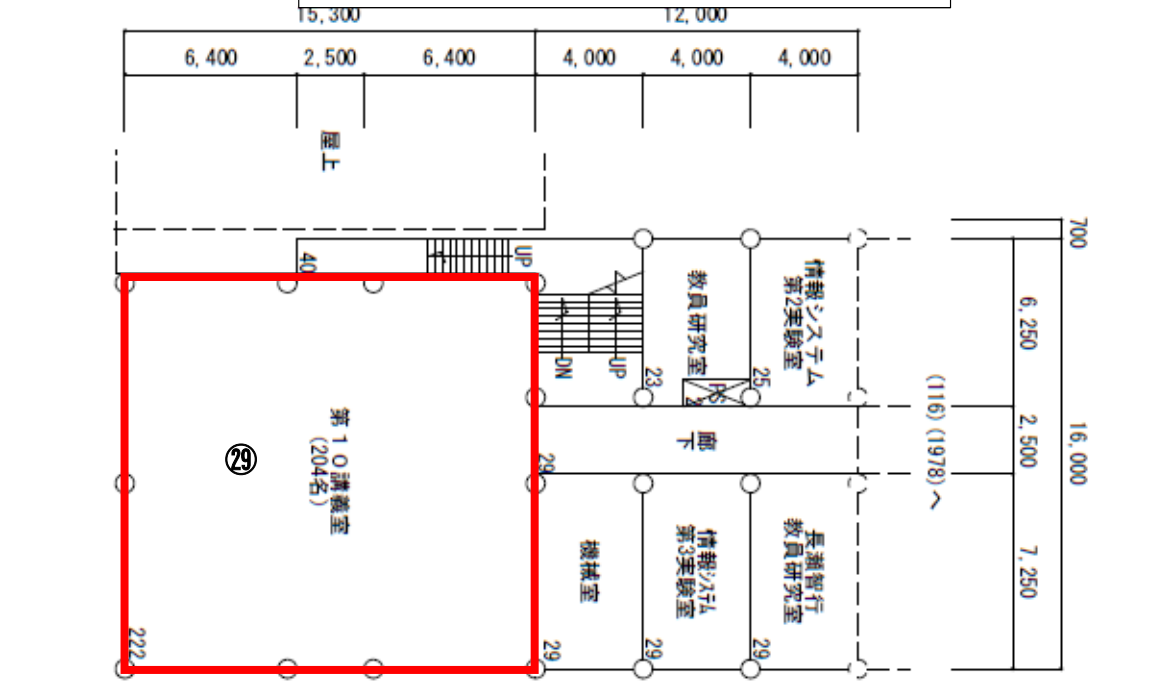

理工学部１号館５階　第１０講義室

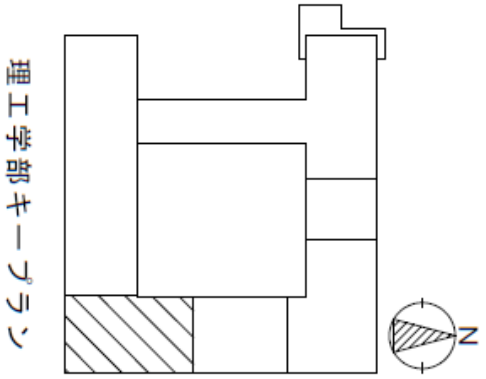

平面図(文京町地区)

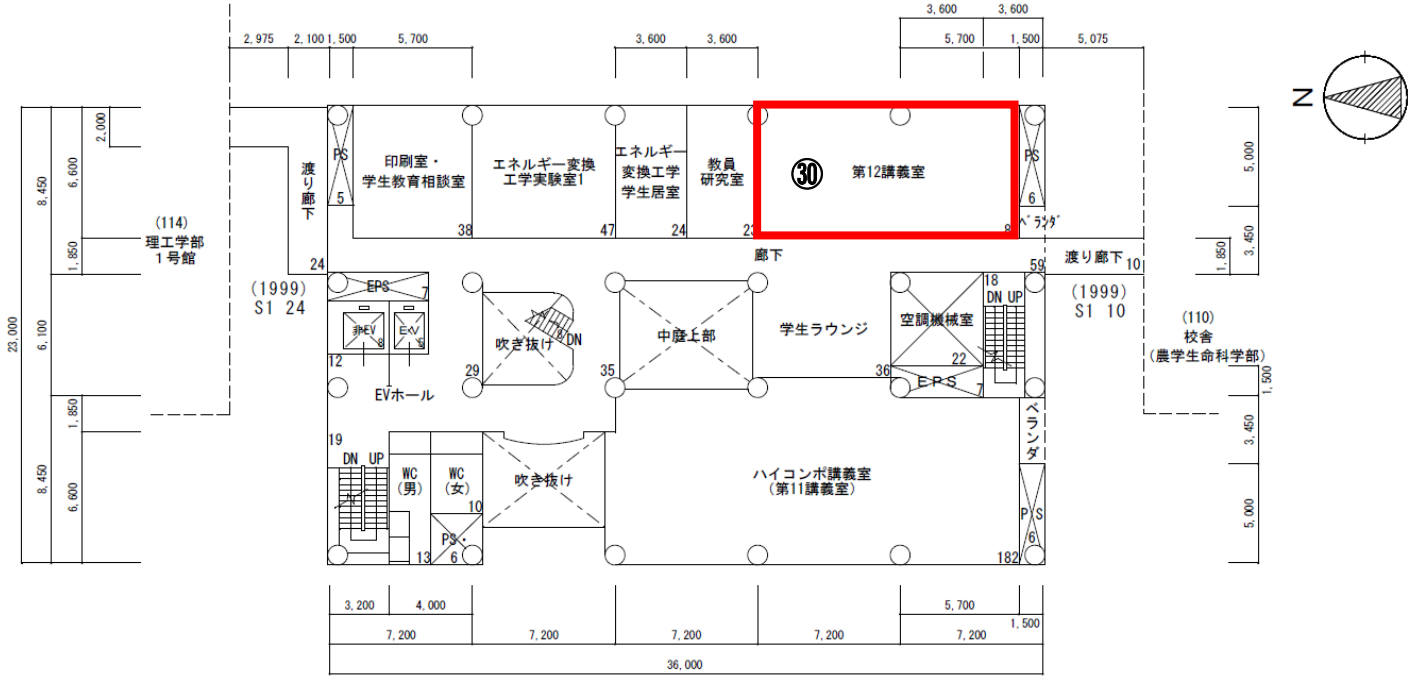

理工学部２号館２階　第１２講義室

配　置　図

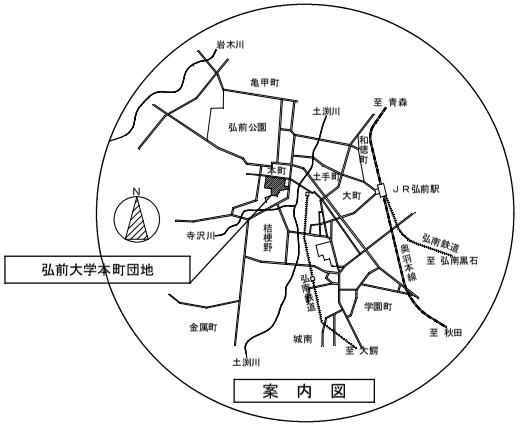

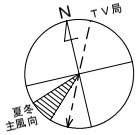

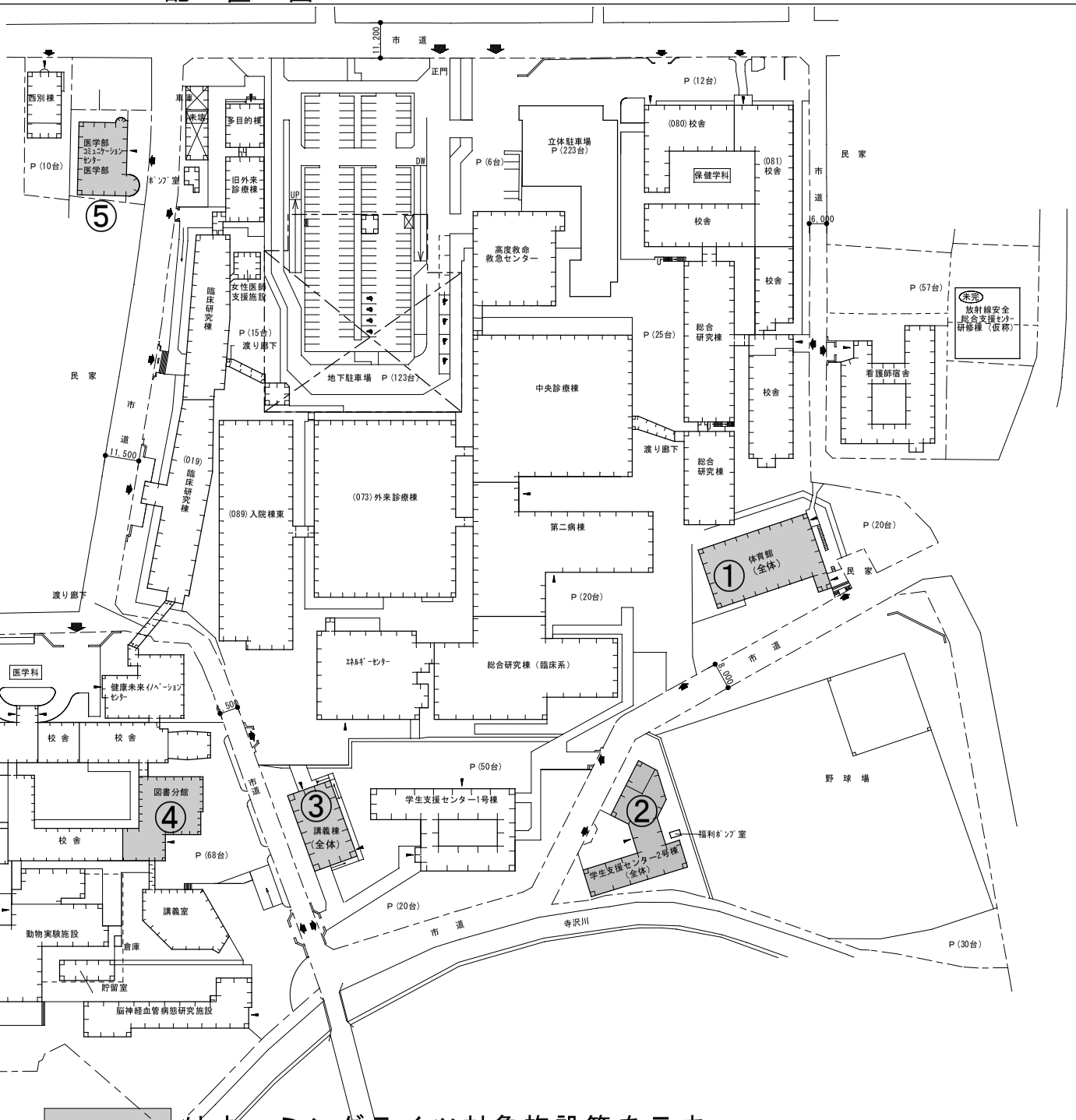

本町団地配置図

0　10　20　30　40　50m

はネーミングライツ対象施設等を示す。

なお、建物名の下が（全体）となっている場合は建物全体が対象となる。

平面図(本町地区)

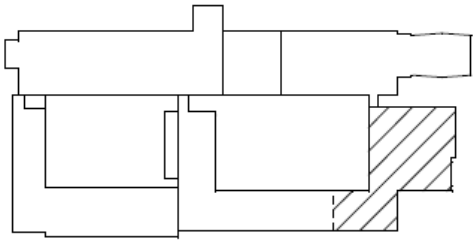

医学部医学科キープラン

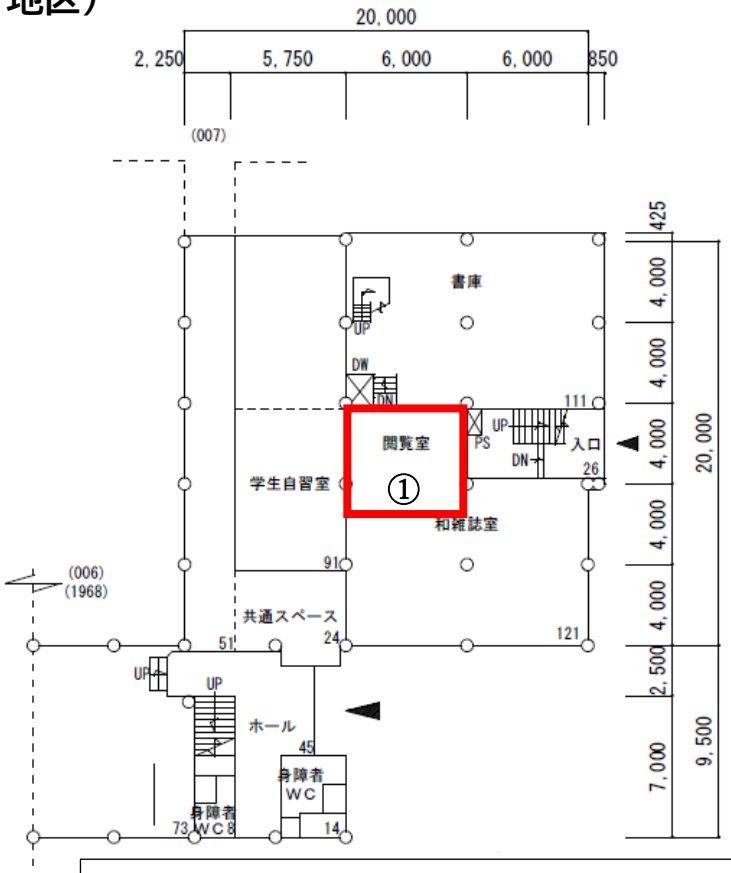

附属図書館医学部分館地下１階　閲覧室

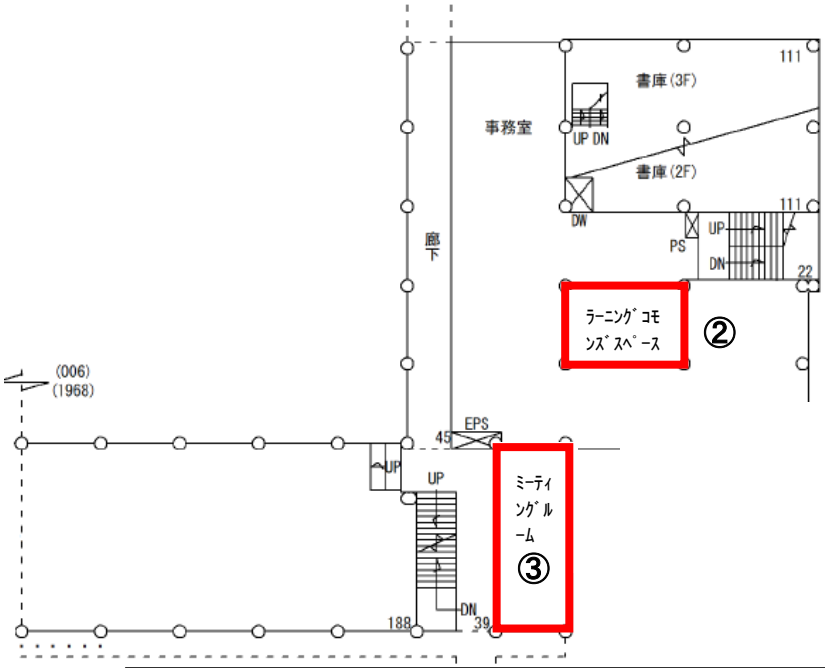

附属図書館医学部分館１階（閲覧室、視聴覚コーナ）

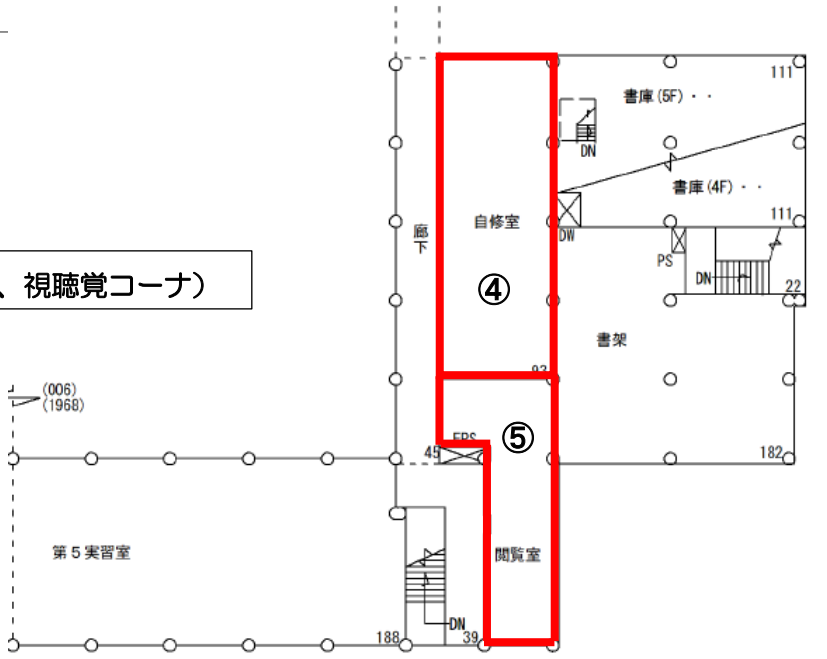

附属図書館医学部分館２階（自修室、閲覧室）